

第6章 確実な環境配慮の実践

第1節 環境教育・環境学習の推進

現 状

今日の環境問題の解決や持続可能な社会の実現のためには、環境技術の向上や社会や経済のしくみを環境と調和したものに転換することと、私たち一人ひとりが環境に対する責任と役割を自覚し、解決に向けた行動につなげていくことを一体的に進める必要があります。そのため、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人づくりをめざす環境学習の推進が重要です。

本県は、四方を山々に囲まれ、湖の周りに130万人を超える人々による暮らしや産業活動が営まれており、人と環境との関係が見えやすい地域です。このため、本県では環境教育・環境学習の必要性が早くから認識され、行政・教育分野双方で多様な取組を推進してきています。また地域においてもさまざまな場面で主体的な取組が展開されています。

しかし、幅広い分野への対応が十分でないことや、取組が多くの人々に広がらない、環境学習の資源（人材、取組事例、フィールドなど）が十分に活用されていないなどの課題があります。

こうした中、平成16年3月には行動につながる環境学習の一層の推進を図るため「環境学習推進条例」を制定し、同年10月には、条例の基本理念を踏まえて、環境学習を体系的総合的に推進するため、「環境学習推進計画」を策定しました。

課 題

環境学習に取り組む様々な主体が、地域の特性を活かした多様な環境学習の機会を提供し、取組を広げるためには、環境学習の場づくりを担っている人たち（公民館・自治体の職員、教員、NPO、企業の担当者等）への支援をはじめ、彼らが連携・協力できるようコーディネートすることや新たな人材育成への支援が求められます。

「環境学習推進条例」および「環境学習推進計画」に基づき、すべての県民の主体的な環境学習が協働と連携のもとに効果的かつ適切に実施されるよう、

情報の提供、交流の機会の提供、指導者の育成など必要な支援を行い、環境学習を推進するための体制を整備する必要があります。

●指 標

指標項目	単位	平成17年度 (現 状)	平成19年度 中期目標	平成22年度 目 標
県民の環境美化活動への参加率	%	20.9	27.0	30.0

取 組

1 環境学習の体系的、総合的および効果的な推進 滋賀県環境学習支援センターの開設

〈エコライフ推進課〉

(概要)

県民の主体的な環境学習を推進するための拠点として、「滋賀県環境学習支援センター」を開設しました。

センターでは、県の各課・機関、市町、環境学習関連施設と連携を図りながら、環境学習を担う人材の育成、滋賀らしいプログラムの検討・普及、情報や交流機会の提供等を通じて、環境学習の場づくりを担う人たちによる地域での多様で質の高い学習機会の提供を支援します。

(目標)

「環境学習推進条例」と「環境学習推進計画」に基づき、環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備を図ります。

(結果)

開設日：平成17年6月17日（金）

所在地：草津市矢橋町帰帆2108矢橋帰帆島

県立水環境科学館内

施設概要：2階 情報・相談コーナー

3階 事務室

開所時間：火曜日から日曜日 9時から17時まで

スタッフ：職員3人、環境学習推進員4人

(結果の評価)

環境学習の場づくりを担う人たちへの支援機関として、センターの広報活動に努めた結果、学校や行政、NPOなど関係者を中心として認知度は着実に向上了きました。また県内の環境学習関連施設との連携を図る取組や、NPOなどと連携した人材育成や情報提供、交流機会の提供ならびに学校や幼稚園保育園を対象とした環境学習プログラムの普及など各種事業を実施することにより、総合的体系的な環境学習の推進に取組みました。

(今後の展開)

各種事業の定着と充実を図っていくほか、環境学習推進員が公民館等へ出向いて環境学習の場づくりを働きかけたり、市町との連携を図りつつ「こどもエコクラブ」の活動と交流を支援するなどの新たな取組を加えて、関係機関等と連携を図りながら環境学習の推進役としての役割の充実に努めます。

→ (参考資料47)

2 環境学習を担う人材の育成

(1) 環境学習リーダー養成講座

〈エコライフ推進課〉

(概要)

地域で環境学習を企画・運営するリーダーとして活動するとともに地域での活動をコーディネートしていく人材を養成する講座を開催します。

(目標)

養成する人数：30名

(結果)

環境学習地域リーダー養成講座を次のとおり実施しました。参加者：34名

第1日（10月9日）

- ア 環境学習リーダーの役割（環境学習の現状と環境学習リーダーとしての役割を学ぶ）
- イ 川で学ぶ環境学習（川をフィールドにプログラムの実践と観察手法に学ぶ）

第2日（11月13日）

- ウ 森林で学ぶ環境学習（森林をフィールドにプログラムの実践と観察手法に学ぶ）
- エ 湖沼で学ぶ環境学習（びわ湖や内湖をフィールドにプログラムの実践と観察手法に学ぶ）

第3日（12月4日）

オ 楽しい環境学習のアイデア（楽しい環境学習の工夫についてアイデアを出し合う）

(結果の評価)

県内の自然体験フィールドで活動するNPOを講師に、環境学習の現場で必要な知識や具体的な手法を体験的に学び、受講者の実践力と企画力の向上を図りました。

(今後の展開)

平成18年度は、地域で学習活動を推進している施設やグループを対象に環境学習の必要性や楽しさを体験し、企画づくりにつなげる講座を開催しています。

3 環境学習プログラム・教材の整備

(1) 幼児の自然体験型環境学習の推進

〈エコライフ推進課〉

(概要)

環境学習の中でも、幼児期に身近な自然環境に親しみ、自然の循環の仕組みやいのちの大切さについて、体験を通じて全身で感じ学ぶことは重要です。

そこで、平成13年度から県内の幼稚園・保育所の先生を対象とした幼児のための自然体験型環境学習の実践的な研修を行っています。また16年度にはこれまでの研修での実践事例を基に「うおーたんの自然体験プログラム」集を作成しました。

(目標)

研修の実施：実施園累計90園

実践事例に基づくプログラム集の作成

(結果)

「うおーたんの自然体験プログラム」を活用した「幼児自然体験学習指導者実践学習会」を8会場で実施、76園104人の幼稚園教員・保育士が参加し、実施園の累計は149園となりました。また、この学習会で取り組まれたプログラムを11の新規プログラムとして整理し、「うおーたんの自然体験プログラム」追録版を作成しました。

このほか幼稚園教員・保育士同士の実践交流会と研修会を実施しました。

(結果の評価)

学習会により、幼稚園・保育所の先生たちの自然体験学習の指導力向上につなげるとともに、学習事

例を活用して新規プログラムの開発と普及につなげました。なお17年度から「幼児の自然体験学習指導者実践学習会」の参加募集を県内の全園に向けて行うなど積極的な展開を図ったため、参加者（園）数が大幅に増え、プログラムの普及を早めることができました。

(今後の展開)

引き続き、このプログラム集を参考にして、各幼稚園・保育所でのオリジナルプログラムづくりや実践が進むよう、学習会やプログラム開発の充実を図ります。

(2) 環境教育副読本の活用

〈教育委員会学校教育課〉

(概要)

学校教育における環境教育を一層推進するため、環境学習副読本や環境学習シートファイルなどを発行しています。

(目標)

小学校や中学校では副読本を各学年年間10時間程度活用します。

(結果)

「あおいびわ湖」（小学校編）、「あおい琵琶湖」（中学校編）、「琵琶湖と自然」（高等学校編）を発行し、県内国・公・私立の小・中学校へ1学年児童生徒分を、また、高等学校へは1学級生徒数分を配布し活用を図りました。環境学習シートは、滋賀県のホームページに掲載しています。

(結果の評価)

環境教育研究協議会等で各校の実践を交流しました。

(今後の展開)

改訂の古いものから順次改訂していきます。

(3) 環境教育モデル校の設置と環境教育実践事例集の刊行

〈教育委員会学校教育課〉

(概要)

各学校における環境教育の質的な充実を図るため、環境教育モデル校を設置しています。モデル校は、各学校の実態や地域の特色を生かした創造的な実践活動を展開するとともに、よりよい環境の創造に向けて教育の実践研究を行います。モデル校の研究成果は、環境教育実践事例集として取りまとめます。

(目標)

モデル校は希望制で、30校を目標に設置します。

(結果)

平成17年度は35校（小学校21校、中学校9校、高等学校5校）が参加しました。

また、環境教育実践事例集を滋賀県のホームページに掲載しました。

(結果の評価)

各学校の研究成果を滋賀県県民環境学習のつどいにおいて児童生徒がポスターーション形式で発表を行いました。

(今後の展開)

モデル校の実践研究が、県下の他の学校にも広まります。

(4) エコ・スクールの支援 〈エコライフ推進課〉

(概要)

子どもたちが主体的に環境保全活動に取り組む力を身につけることをめざして、「エコ・スクール」活動を支援しています。「エコ・スクール」は、児童・生徒の自主性を活かし、地域の人たちと連携しながら学校全体で取り組むもので、実践校（小中学校）は、身近な生活環境の調査探検、課題解決に向けた計画づくり、実行、評価といったプロセスで活動を進めます。

(目標)

継続実施の小学校6校、中学校2校に対する支援と新たな実践校づくりを目指します。

(結果)

8校に対してそれぞれの学校の取組内容に合わせた支援等を行うとともに、新たに5校がエコ・スクールの取組を始めました。環境学習推進員が各校を訪問し、相談支援活動を行ったほか、ゲストティーチャーの派遣や教員研修等の支援を行いました。

(結果の評価)

13校では、それぞれのテーマに基づく環境学習・環境保全行動を通じて、環境への関心が高まり、子どもたちが主体的に考え行動するプロセスを学習することができたり、地域と結びついた環境学習が実践されたりしました。一方で、担当する教員の負担が大きいことや学校全体の取組に広がりにくいことなど共通の課題も報告されています。

(今後の展開)

エコ・スクール活動に取り組む学校の自主性を尊重しながら、課題の解決にも配慮して支援を継続します。

(5) 環境教育研究協議会の実施

<教育委員会学校教育課>

県内の小・中・高等学校で環境教育の取組が行われており、毎年、県環境教育研究協議会を実施し、担当教員間において環境教育のあり方を検討したり交流するなどして、環境教育の充実を図っています。

4 環境学習の場や機会づくり

(1) 子どもを対象とした取組の推進

ア「うみのこ」での環境学習

<教育委員会びわ湖フローティングスクール>

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、学習船「うみのこ」を使い、母なる湖・琵琶湖を舞台に実施している宿泊体験型の教育事業です。

「湖の子」体験学習と総称している体験学習を通して、身近な地域の環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

「びわ湖環境学習」と名づけている領域では、「琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」を大きなテーマに環境に関する各種の体験プログラムを用意しています。その中から、各学校の教育計画に応じて実施していきます。

「うみのこ」での環境学習を通して、子どもたちがふるさと滋賀や琵琶湖の自然を体感し、そのすばらしさに気づくとともに、琵琶湖の現状を知り、郷土を大切にする気持ちをはぐくみ、環境保全に向けて行動する力を高めてほしいと願っています。

この目的を達成するために、乗船校の教育計画にもとづいて、「びわ湖環境学習」を実施しています。

イ 菜の花で「うみのこ」を動かそう事業の実施

<教育委員会学校教育課>

(概要)

平成14年度より市町立の全小学校と県立特別支援学校小学部を対象に実施しています。この事業は、菜の花の種子がバイオディーゼル燃料に変わってい

く過程に児童が体験的に関わる中で、資源循環の仕組みを学習し、身近な生活を見直し、省エネルギーなど環境にやさしい生活をしようとする意欲を育成することをねらいとしています。

(目標)

各校が年間指導計画に位置づけて実施することを目標とします。

(結果)

平成17年度は239校が参加しました。

(結果の評価)

3校については、地元産の菜の花と異種交配が心配されるため実施できませんでしたが、それ以外の学校については、取り組むことができました。

(今後の展開)

現状の維持および内容の充実を図っていきます。

ウ こどもエコクラブ <エコライフ推進課>

(概要)

小・中学生の子どもたちが、環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために仲間を集めてクラブをつくり、地域環境・地球環境の学習や具体的な環境保全活動に取り組むもので、平成7年度から環境省が提唱し、全国で取り組まれているクラブ活動です。

(目標)

こどもエコクラブのクラブ数および会員の増加

(結果)

平成17年度は、県内146クラブ、約4千人の会員・サポートーが、河川の水質や水生生物の調査等のテーマで活動しました。(表6-1-1)

表6-1-1 こどもエコクラブ数、会員・サポートー数

市町村名	クラブ数	会員およびサポートー数
大津市	42	899
長浜市	7	116
近江八幡市	7	355
草津市	59	1,800
甲賀市	1	14
湖南市	1	8
東近江市	23	724
安土町	3	158
日野町	1	16
愛荘町	1	82
甲良町	1	52
計	146	4,224

(結果の評価)

環境学習支援センターが県事務局となり、小学校などに積極的な働きかけを行った結果、前年度に比べ59クラブ、1,720会員の増加となりました。これにより参加率は全国的にも高い水準となりましたが、一方ですべてのクラブの活動状況が把握できていないことや地域グループの参加が少ない、取り組む市町が限られているなどの課題があります。

(今後の展開)

こどもエコクラブの拡大と活動内容の充実を図るため、市町と連携しながら、こどもエコクラブの会員を対象とした情報誌の発行、環境学習の機会の提供、交流の場づくり、サポーター向け研修などの事業を展開します。

工 星空継続観察〈環境管理課〉

大気中のほこりや水滴などは、星の光を屈折させたり、散乱させたりするので、星の見え方と大気の状態には深い関係があります。星空継続観察は、環境省が大気や地球環境の保全について関心を深めてもらうことを目的に、全国規模で昭和63年度(1988年度)から夏期と冬期に実施しているもので、本県からも毎年数団体が参加しています。

○観察期間

夏期：平成17年(2005年) 7月27日～8月9日の
期間中に1日以上
冬期：平成18年(2006年) 1月18日～1月31日の
期間中に1日以上

○観察方法

- ①肉眼により天の川が見えるかを確認します。
- ②双眼鏡を用いて、次の星のうち何等級の星まで見えたかを確認します。
夏期：こと座のベガ（おりひめ星）を含む夏の大三角形の中の星
- 冬期：「すばる」（プレアデス星団）のラケットの中の星
- ③星空の写真撮影

○観察参加状況

平成17年度(2005年度)は、参加団体は夏期6団体、

冬期5団体、参加人数延べ108名でした。

才 子どもの水辺再発見プロジェクト〈河港課〉**(概要)**

文部科学省、国土交通省および環境省では、子どもたちの体験活動の場を拡大し、また「川に学ぶ」体験を推奨する観点から、「子どもの水辺再発見プロジェクト」が推進されています。これは、市民団体等と行政が連携して「子どもの水辺」の選定・登録および必要に応じ整備を行うことにより、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るものです。

本県では次の3件が登録されており、それぞれの協議会の運営計画のもとに活動されています。

- ・「高時川速水地区子どもの水辺」(湖北町)
- ・「日野川わくわくウォーターランド」(東近江市、日野町、竜王町)
- ・「三田川子どもの水辺」(大津市)

(今後の展開)

環境学習の場を提供することにより、地域と行政の連携による取り組み支援に努めます。

(2) 地域を対象とした取組の推進**生涯学習としての環境学習****〈教育委員会事務局生涯学習課〉****(概要)**

滋賀のもつすべらしい素材を生かしながら「学びあう楽しさ 生かし役立つ喜び」に満ちあふれる「人と地域がともに輝く滋賀の生涯学習社会づくり」の一環として、地域における環境学習を推進しています。

平成8年度にスタートした淡海生涯カレッジは、地域の学習機関が協働して、公民館での日常的な学習から、高等学校での体験的な学習を経て、大学での理論的な学習へと受講生がステップアップしながら継続的に学習する「地域の大学」として、大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で開校しています。

さらに、県内すべての市町において、公民館区や小学校区ごとに、幅広い関係者により構成された地域教育協議会を整備・支援することにより、地域における子どもの体験活動の機会と場の充実を図っています。その体験活動の中でさまざまな環境学習の

取組みを進めています。

(目標)

平成17年度淡海生涯カレッジ 受講者数 145名

平成17年度地域教育協議会設置数 183協議会

(結果)

平成17年度淡海生涯カレッジ 修了者数 113名

平成17年度地域教育協議会設置数 181協議会

(子どもの体験活動事業数100事業

うち環境学習36事業)

(結果の評価)

淡海生涯カレッジは、受講者数に対する修了率は78%と平成8年度の開校以来、一番高い結果となりました。

修了者については、学校が実施する自然教室で水生生物の観察を指導したり、学習船「うみのこ」に乗船し、プランクトン観察や透明度調査など琵琶湖に関する学習を支援するなど、様々な機会や場で活躍されています。

地域教育協議会が子どもの体験活動を進める中で、地域住民が指導者となって環境学習に取り組んだり、子どもだけでなく親子で環境について学んだりしています。

また、川の生き物調査や里山観察、琵琶湖の水環境学習会等その地域の身近な自然環境を生かした環境学習が展開されています。

(今後の展開)

淡海生涯カレッジは、各校において特色ある学習テーマが設定されており、内容も充実してきています。今後も、広く県民への周知徹底を図るとともに、学習プログラムの工夫により、一層学習成果が地域で活用されるよう推進していきます。

地域における子どもの体験活動を推進する事業では、地域教育協議会が中心となり、地域のさまざまな人が参画し、地域の特色を生かした環境学習を進め、環境への関心を高める機会や場

の拡大・充実を図ります。

(3) 環境学習関連施設での取組の推進

ア 琵琶湖博物館の運営〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館では、一般利用者および学校に対して、以下のような学習事業を行っています。

①一般利用者に対しては、館内では連続講座、博物館講座、体験学習、フロアートークなどの日常的な事業を行い、館外では野外観察会、見学会などを行っています。

②特に積極的な利用者に対しては、フィールドレポーターや「はしけけ」などの制度により、自主的な調査活動等を行うための組織作りを行っています。

③学校に対しては、来館時の体験学習や、フローティングスクールの受入れや教員研修などを行っています。

イ 水環境科学館〈下水道課〉

水環境科学館は、県内の下水道の普及を図り、あわせて県民がよりよい水環境づくりに向けて考え、学習できる施設として平成5年度に開館しました。水環境科学館では、関係機関の協力を得て各種行事を実施しており、平成17年度の開催状況は次のとおりです。[\(表6-1-3\)](#)

表6-1-3 水環境科学館の各種行事（平成17年度）

行 事 名	実 施 日	参加者数
1)ふれあい水体験学習会	毎月第3日曜および夏休み等	919名
2)みずかんエコアルバム	通年実施(見学来館者対象)	7,421名
3)水とわたしたちの生活エコトーク	通年実施(団体見学予約制)	4,752名
4)総合学習支援事業エコワーク	H17/4/20～H18/3/3(計39回)	1,659名
5)親子で学ぶ水環境体験学習会	H17/7/30	36名
6)みずかん探検クイズ	通年	8,544名
7)夏休み自由研究相談	夏休み中(7回)	101名
8)よりよい水環境づくりポスターコンクール	H17/11/23～H18/2/18(展示)	118名
9)水にやさしい暮らしかた作文コンクール	H17/11/23～H18/2/18(展示)	771名
10)「みずかんフェスタ」水体験学習 （「びわ湖の日」関連事業）	H17/7/10	1,706名
11)春期特別展「近江の里心なごむ自然の中から」町田忠史絵画展	H17/4/23～5/31(展示)	10,913名
12)夏期特別展「ビオトープをつくろう・人と自然の共存」	H17/7/16～8/31	9,354名
13)みずかんぎゃらりい ①エコワーク参加学校研究発表展示 ②日本まんなか共和国写真展入選作品展示 ③環境写真展	①大原小学校、浅井東小学校、甲西北中学校ほか多数 ②H17/6/15～7/15 ③H18/2/18～3/19	②7,503名 ③3,681名

(4) 実践活動への展開

自然愛護・環境保全に関する実践活動

〈教育委員会学校教育課〉

(概要)

「ごみゼロの日」(5月30日)、「びわ湖の日」(7月1日)、「県下一斎 清掃の日」(12月1日)または、それぞれの日の前後に、県内の全ての市町や学校で児童生徒が主体的に活動する下記の取組みを行っています。

(目標)

平成18年度は、全公立学校が「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斎 清掃の日」とかかわって、環境学習や環境保全活動を実践することを目標としています。

(結果)

各公立学校がそれぞれ計画を立て、実践します。

(結果の評価)

達成度は県内のすべての公立学校に実践状況を調査して評価します。

(今後の展開)

これらの取組みは学校、家庭、地域が連携した活動へと広がっていきます。

- ・琵琶湖岸クリーン作戦
- ・資源回収（紙、鉄、アルミニウム）
- ・河川調査（水質、生物）
- ・ホタル調査
- ・愛鳥活動（巣箱作り、巣箱かけ等）
- ・自然観察会
- ・酸性雨調査
- ・地域花壇活動
- ・地域の清掃活動
- ・環境学習 など

5 情報提供と企画サポート

(1) 環境学習情報ウェブサイト「エコロジー」

<http://www.ecoloshiga.jp/> 〈エコライフ推進課〉
(概要)

環境学習を担う人たちを対象に環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設（フィールド）・教材・環境関連資料等の情報をデータベース化して一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政等が主催する環境学

習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として発行しています。

(目標)

「エコロジー」の環境学習プログラム登録件数150件など情報登録と発信の充実を図ります。

(結果)

環境学習プログラム登録件数は152件となったほか、「教えてくれる人（講師）」や「学べる場所（フィールド）」などの登録件数は着実に増加しました。

またメールマガジン「そよかぜ」は月2回の定期発行を行いました。

(結果の評価)

環境学習情報データベースの充実を計画的に進めました。またメールマガジンは幅広く県内の環境学習情報を収集し、定期的に発信しました。一方でこれらのツールの活用を働きかける広報活動の強化が必要です。

(今後の展開)

データベースの充実に向けて、引き続き取材活動などを通じて役立つ情報の蓄積に努めるほか、利用者のニーズを把握し、利用価値が高く、利用しやすいウェブサイトづくりに努めます。またメールマガジンは情報をコンパクトにまとめるなど読みやすさの工夫に努めながら、月2回の発行を継続していきます。

一方で場づくりを担う人をはじめ環境学習に関わる人や団体に対して、エコロジーやメールマガジンの活用を働きかけていきます。

(2) 環境学習の企画サポート・コーディネート

(概要)

環境学習支援センターでは、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりの際に参考となる事例、テーマに応じた講師や見学施設等を紹介するなど、環境学習について支援を求める人と提供できる人（情報）との橋渡しをしています。

(目標)

環境学習企画サポート件数 100件

(結果)

環境学習支援センターの受け付けた環境学習企画サポート件数は112件でした。学校、NPO、行政

からの相談が多く、求める情報の内容としては、講師、学習教材、環境学習施設に関するものが多くなっています。

(結果の評価)

環境学習支援センターが環境学習の総合窓口として機能したことで、環境学習の場づくりを担う人たちからの相談に一元的に対応して必要な情報やサービスを提供する体制が整いつつあります。

(今後の展開)

企画相談を受けるだけでなく環境学習支援センターの環境学習推進員が公民館等へ出向いて環境学習企画を提案したり、「教えてほしい人」と「教えられる人」をつないだりして環境学習の場づくりを働きかける訪問活動を行うなど新たな取組を加えて、サポート・コーディネート機能の充実を図ります。

6 交流の促進

(1) 環境・ほっと・カフェ 〈エコライフ推進課〉

(概要)

環境保全行動につながる環境学習を進めていくための現状や課題をテーマとして、さまざまな立場の人たちが気軽に話し合い、課題解決の方策を探る機会として開催します。

(目標)

環境・ほっと・カフェでの出会いや意見交換を通じて、参加者の環境問題への理解の深まりとネットワークづくりを図ります。

(結果)

平成17年度は、「姿を消していく身近な生き物たち」、「学校における環境学習について語ろう」、「企業の環境報告書を読もう」等をテーマに7回開催しました。

(結果の評価)

環境学習に取り組む団体等との共同企画で実施することにより、参加者の広がりや環境学習支援センターと団体とのネットワークづくりにも効果的な催しとなりました。

(今後の展開)

引き続き、参加者のつながりを深めるために20～30人程度の人数でテーマを絞った交流の場を年に数回程度設けていきます。

(2) 滋賀県県民環境学習のつどいの開催

〈エコライフ推進課〉

(概要)

環境学習に取り組む県民、環境保全団体・NPO、学校、企業等が互いに協力しあえる関係づくりを進めるため、それぞれの取組成果の発表や交流の機会として「滋賀県県民環境学習のつどい」を開催します。

(目標)

多様な主体の参加による成果発表と交流を図ります。

(結果)

平成17年12月3、4、6日に、琵琶湖博物館において開催しました。ポスター SESSIONにはNPO、保育所・幼稚園、小中学校、大学生、環境学習関連施設など68団体が出展したほか、大学生の活動発表や環境カウンセリング、温暖化防止セミナーなどを実施し、約700人が参加しました。

(結果の評価)

多様な主体の参加を得て開催することができましたが、交流を深めるためには活動紹介や意見交換に十分な時間を確保して実施する必要がありました。

(今後の展開)

今後も引き続き、開催していきます。

(3) こども環境交流事業の実施

〈エコライフ推進課〉

(概要)

日本一高い山「富士山」がそびえる山梨県と静岡県、日本一大きい湖「琵琶湖」をかかえる滋賀県の3県において、地域や学校で環境保全活動などに熱心に取り組んでいる子どもたちが、環境学習や交流を通じて、環境を守り、次代に美しい自然を伝たいという意識を高め、地域での環境保全につなげていこうとするものです。

(結果)

平成17年度は静岡県で開催され、内容は次のとおりでした。

開催日 平成17年8月17日(水)～8月19日(金)

場 所 静岡県立朝霧野外活動センター、田貫湖
ふれあい自然塾、富士山5合目～6合目
他

参加者 滋賀県、山梨県、静岡県の小学4～6年生 60名
内 容 環境学習（バイオトイレの見学、火口～噴火口の見学、森林限界の観察）
富士山の学習
環境大臣・静岡県知事との環境会議等

（4）子ども環境会議2005の実施

〈エコライフ推進課〉

（概要）

福井・岐阜・三重・滋賀の四県は、「日本まんなか共和国」と呼び、文化、観光、環境、産業などの分野について、平成12年度より重点的に連携を進めています。この取組の一環として、環境の分野については、「子ども環境会議」により連携事業を実施しています。

「子ども環境会議」は、四県の小学校5・6年生の子どもたちが一堂に会し、環境問題を身近な問題として考え、自分たちにできることなどを互いに意見交換することで、環境に関する関心や活動意欲を高めようとするものです。

（結果）

平成17年度は三重県で開催され、「四日市公害から、私たちの環境、未来の環境を考える」をテーマに、114名の子どもたちが三重県の四日市地域を中心に、四日市公害の様子や現在の企業での環境を守

る取組について調べたことなどから感じたことや考えたことを意見交換し、発表しました。

（今後の展開）

今後も引き続き、四県で開催していきます。

（5）こども環境特派員の実施

〈エコライフ推進課〉

（概要）

地域や学校で環境保全活動などに熱心に取り組んでいる近畿2府4県の子どもたちが、滋賀県の環境学習施設の活用や他地域と子どもたちの交流を通じ、環境保全意識を高め、将来の環境保全活動を担う子どもたちの広い視点を養うとともに、環境特派員として貴重な体験活動をレポートにまとめ、滋賀で学び、体験したことを広く発信してもらいます。

（結果）

平成17年度の内容は次のとおりでした。

開催日 平成17年7月29日（金）～7月31日（日）

場 所 環境学習船「うみのこ」、琵琶湖博物館、荒神山少年自然の家、アープ滋賀

参加者 近畿2府4県の小学4～6年生 16名

内 容 プランクトン観察、透明度調査、水草のしおりつくり、琵琶湖博物館見学、滋賀県知事との湖の子環境会議等

（今後の展開）

今後も引き続き、開催していきます。

第2節 新しい環境習慣の推進

現 状

これまでの環境問題は原因者が特定される公害問題などでしたが、近年は日常生活や通常の事業活動から生じている環境負荷による環境問題が中心となってきています。このような環境負荷を低減させるためには、個人のライフスタイルや企業のビジネススタイルの見直しが求められており、県民、企業、行政が協力、連携して対応することが求められています。

本県では、このような観点から、これまでの大量消費型の生活様式を見直し、環境に配慮した行動様式を取り入れ、それを生活習慣にまで高めた「新し

い環境習慣」の確立をめざして、家庭や学校、企業などで、それぞれが一体となって、家族ISOプログラム、環境にやさしい買い物キャンペーン、グリーン購入などの取組を展開しています。

課 題

県民への普及浸透や企業の社会的責任の高まり等により、県民や企業の環境に対する関心は日々向上つつありますが、さらに多くの県民や企業等に対して、「新しい環境習慣」の確立に向けて、環境に配慮した具体的な行動を促す必要があります。

●指標

指標項目	単位	平成17年度 (現状)	平成19年度 中期目標	平成22年度 目標
お買い物袋を持って 買い物に行く県民の 割合	%	36.4	37.0	40.0

取組

1 家庭や企業での取組

(1) 環境にやさしい買い物キャンペーンの実施

〈エコライフ推進課〉

一人ひとりが身近な日常生活の中から環境に配慮した取り組みを進めるため、消費者団体、滋賀県小売店環境保全連絡会、グリーン購入ネットワーク、県市町が連携して、3R推進月間の10月に「環境にやさしい買い物キャンペーン」を展開しています。マイバッグ（お買い物袋）持参運動やトレーの回収、簡易包装への協力、省エネ商品やグリーン購入の推進などに取り組むことで「環境にやさしい買い物」について広く普及啓発を行いました。

特に、10月1日からの一週間を「環境にやさしい買い物キャンペーン」の啓発強調週間として集中実施しています。

(2) 家族ISOプログラムの普及

〈エコライフ推進課〉

(概要)

私たちの生活がどれだけ環境に負荷を与えてるかを理解し、私たち自身が日々の生活の中でできることを家族みんなで話しあい、環境にやさしくらい方（エコライフ）をするための工夫を実践につなげていくため、従来の環境家計簿に国際認証規格ISO14001の環境マネジメントの考え方を取り入れた家族ISOプログラム「ISOエコ家族」の普及を図っています。

また、プログラムに取り組んでいる家族の交流会を開催し、取り組み家族間の情報の交換や提供を行っています。

（目標）家族ISOプログラム宣言家族数 5,500家族

（結果）家族ISOプログラム宣言家族数 6,293家族

（結果の評価）

啓発活動を通じて、ISO14001取得企業における社員家族の取組や各市町での取組など地球温暖化対策の観点からもこの取組について重要性の認識が高まってきており、目標を上回る結果を得ることができました。

（今後の展開）

ISO14001取得企業や各市を中心に取組の一層の働きかけを行っていきます。

（3）グリーン購入の支援 〈エコライフ推進課〉

平成11年12月に、県内の企業、消費者団体、行政機関等により、地域ネットワークとしては全国初となる「滋賀グリーン購入ネットワーク」を設立され、全国組織である「グリーン購入ネットワーク」と連携しながら、グリーン購入情報の収集と発信、啓発、実践推進事業等、地域に根ざした活動を行っており、県も同ネットワークへの支援を行っています。（会員数：平成18(2006)年3月現在で391団体）

また、県においては「環境にやさしい物品の購入方針」や物品、設備、役務、公共工事も含めた「グリーン購入方針」を定めて、「グリーンオフィス」の推進に努めています。

（4）環境配慮型企業活動の支援

〈エコライフ推進課〉

（概要）

環境配慮法の施行にあわせ、環境配慮型企業活動を支援するため、「企業の社会的責任と環境マネジメントシステム」と題して環境経営セミナーを開催するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録セミナーを県内各地で開催しました。

また、地球温暖化防止対策として、適正冷房およびノーアンダーパーツ・ノーネクタイなどの軽装勤務、節電や節水など夏の省エネルギーの推進をはじめ、地球温暖化対策に取り組む企業を「滋賀チャレンジオフィス」（関西エコオフィス宣言企業）として募集するとともに、取組企業に「滋賀エコ実践事業所」としてステッカーを配布し、取組みの定着に努めています。

(目標)

滋賀チャレンジオフィス参加企業・団体数
180企業・団体

(結果)

滋賀チャレンジオフィス参加企業・団体数
171企業・団体

(結果の評価)

6月からのエコスタイルキャンペーンの展開と併せて滋賀チャレンジオフィスへの参加を呼び掛けるなど効果的なPRが功を奏し、目標値にはあと少し及ばなかったものの、取組オフィス数が着実に増加しました。

(今後の展開)

企業の環境に対する取組への関心の高まりのもとで、経済団体等との連携をより一層密にして、6月の環境月間の取組みの1つとして、きめ細かく宣言

オフィスの普及を図っていく必要があります。

2 びわ湖を守る水環境保全県民運動の支援

<エコライフ推進課>

昭和52年5月、琵琶湖に赤潮が大量に発生し、富栄養化といわれるこの現象の進行を抑えるため、有リン合成洗剤を追放し、粉石けんを使おうという普及活動が主婦たちを中心に展開されました。そして、行政も含めた県民ぐるみのせっけん使用推進運動(せっけん運動)に発展し、昭和53年8月に「びわ湖を守る粉石けん使用推進県民運動」県連絡会議が結成されました。

県では、琵琶湖を中心とする水環境の保全に向けた県民の自主的な活動を促すため、幅広い取り組みの展開、構成団体の充実、地域との連携強化等をめざす「びわ湖会議」に対して支援を行っています。

第3節 環境調和型産業への転換

現状

現在の環境問題は、ごみ問題や二酸化炭素排出問題など、あらゆる住民、事業者が環境負荷の原因者であり、かつ被害者でもあるという特徴があります。このような問題に対しては、環境、経済、社会をそれぞれ別のものとして考え、対処を練るのではなく、それらを一体のものとして捉え、総合的に考慮していくことが必要になります。

本県では、環境調和型産業の育成支援やエコデザインの普及、「びわ湖環境ビジネスメッセ」の開催、国際規格ISO14001等の環境マネジメント取り組み支援、新規立地企業に対する事前指導の実施などの施策を積極的に講じています。

課題

企業経営に環境配慮を組み込む環境マネジメントの一層の推進が求められるとともに、企業が提供する製品・サービス自体の環境調和性も強く求められることになります。環境負荷を低減するようなビジネススタイルへの転換が求められています。

●指標

指標項目	単位	平成17年度 (現状)	平成19年度 中期目標	平成22年度 目標
ISO14001認証取得件数推移(製造業1000事業所あたり)	件	107.5	98.9	114.9
環境にこだわった近江米の生産面積	ha	4,008	4,500	7,200
人と環境にやさしい新築住宅の割合	%	93.8 (H16)		90.0 (H18)

取組

1 ISO14001認証取得支援 <新産業振興課>

(概要)

県内では、平成18年3月末現在で386事業所が認証取得しており、中小企業においても認証取得が積極的に取り組まれてきています。本県では、普及啓発、融資の斡旋などの支援策を実施しています。また、工業技術総合センターでは、都道府県の機関として全国で初めて認証取得をしたノウハウを活かして、県内企業の認証取得に対する指導、支援を行っています。

(目標)

製造業1000事業所あたりISO14001認証取得件数
114.9件（平成22年度）

(結果)

製造業1000事業所あたりISO14001認証取得件数
107.5件

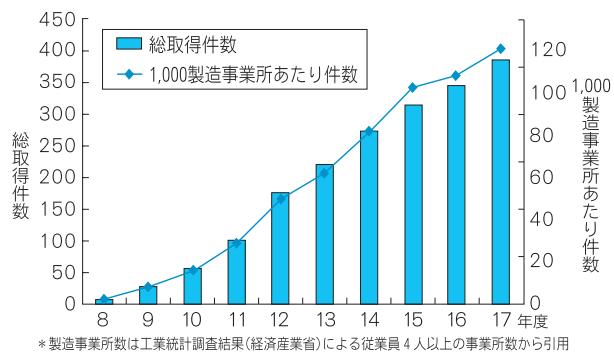
(結果の評価)

取得件数は順調に増加しており、上記指標では全国トップクラスとなっています。

(今後の展開)

引き続き上記支援を継続していきます。（図6-3-1）

図6-3-1 ISO14001認証取得事業所数の推移



2 「びわこ環境ビジネスメッセ」の開催

〈新産業振興課〉

(概要)

環境への負荷の低減と環境保全に貢献する環境ビジネスを振興するとともに、環境こだわり県の情報発信として、滋賀県では平成10年(1998年)から毎年、産学官が連携し、大規模な環境ビジネスメッセ(見本市)を開催しています。

9回目となる平成18年度は「びわ湖環境ビジネスメッセ2006」と銘打ち、10月25日(水)から27日(金)までの3日間、滋賀県立長浜ドーム(長浜市)で開催しました。

新エネ・省エネ、環境建築、エコプロダクト、産学官連携、ベンチャーインキュベーション等13ゾーンを設け、過去最多の260企業・団体(うち、大学研究機関等34、海外団体19)の出展で、合計411小間の規模となりました。

(目標)

有効商談件数 2,400件

(結果)

有効商談件数 3,639件

(結果の評価)

メッセ2006は、来場者は延べ約3万7千人で、契約の成立または確実と思える商談が486件、見込みのある商談が3,153件に上っています。（図6-3-2、3）

図6-3-2 来場者数の推移

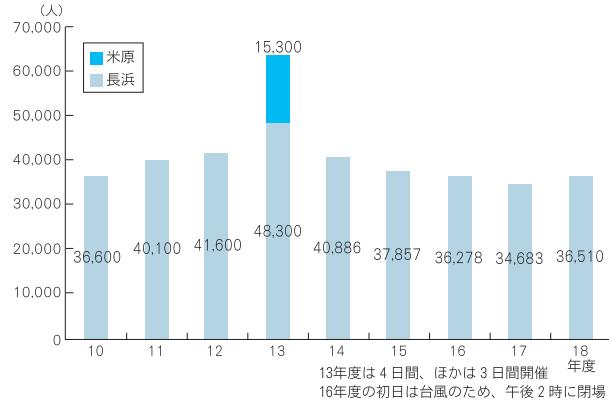
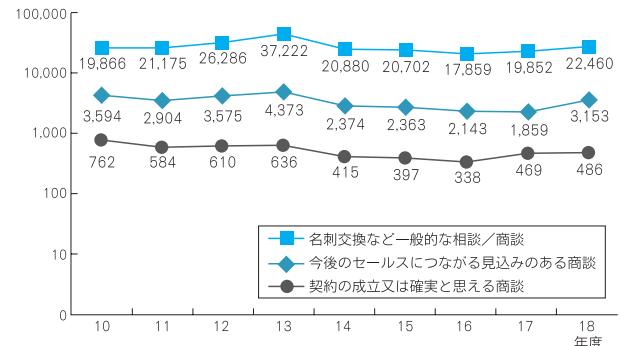


図6-3-3 商談件数の推移



(○今後の展開)

このような実績をもとに、10回目となる「びわ湖環境ビジネスメッセ2007」として、次のとおり開催します。

日 時：平成19年10月24日(水)～26日(金)

会 場：滋賀県立長浜ドーム

基本コンセプト：環境と経済の両立をめざして

3 環境調和型ものづくり支援事業

〈工業技術総合センター〉

(概要)

環境に配慮された産業活動が企業競争の重要課題である今日、環境立県滋賀として県内製造業が環境調和を重視した製品づくりを支援するため、平成17年度から分解性設計の普及や環境JISに特化した

ISO17025認証試験所体制の整備を実施しています。
環境調和型ものづくり支援事業の具体的内容

(1) 環境対応製品づくりの支援

環境配慮された製品づくりのため、製品廃棄時の廃棄量低減を目指したリサイクルリユースの製品設計技術の普及を支援します。

分解性設計対応技術やリサイクル部材評価技術などの課題についての環境調和型ものづくりセミナーの開催を通じて普及しました。

(2) 環境JISに特化したISO17025認証試験所体制の整備

新JIS制度では、審査登録制となり個々の製品に適合試験が必要となります。自社でできない企業は第3機関で受ける必要があるため、センターが試験所の認定を受け、県内企業の環境対応JIS製品の開発促進や競争力強化を図ります。

(結果)

環境調和型ものづくりを普及するセミナー等への、延べ参加数は231名でした。

(結果の評価)

ヨーロッパの環境規制の影響などにより、製品の環境配慮についての県内企業の関心が高まってきており、それらの規制に対応したものづくりがなされると期待されます。

(今後の展開)

これまでの滋賀県工業技術総合センターが実施してきた環境調和型ものづくりの支援活動の一つの「滋賀県におけるLCAの普及活動」が、エコプロダクト2005（開催期間：平成17年12月15日～17日／東京ビッグサイト）と同時開催のシンポジウム・セミナー「第2回LCA日本フォーラム表彰式、ならびに平成17年度第3回LCA日本フォーラムセミナー」において、LCA日本フォーラム会長賞を受賞しました。

今後も、より一層、これらの環境調和型ものづくりの手法も普及啓発に努めていきたいと考えています。

4 環境こだわり農業の推進

〈環境こだわり農業課〉

(1) 環境こだわり農業推進基本計画および営農技術指針の策定

平成15年(2003年)4月から「滋賀県環境こだわり農業推進条例」が施行され、条例に基づき「環境こだわり農業推進基本計画」を平成15年12月に、環境こだわり農業営農技術指針を平成16年3月に策定しました。

(2) 環境こだわり農産物の認証

化学合成農薬および化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減するとともに、濁水の流出防止など、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証する制度を平成13年度から運営しています。

(3) 環境農業直接支払制度

環境こだわり農業推進条例に基づき、「環境こだわり農業の実施に関する協定」を知事と締結した農業者が行う生産活動に対して、「環境農業直接支払制度」を設け、所定の条件の履行が確認されたとき、掛かり増しの経費を助成しています。

(目標)

環境こだわり農業推進基本計画（平成15年12月策定）では、平成19年度における環境こだわり農産物の栽培面積の目標を水稻4,500ヘクタール、野菜300ヘクタール、果樹50ヘクタール、茶40ヘクタールとしています。

(結果)

平成17年度の環境こだわり農産物の栽培面積は4,532ヘクタールで、そのうち環境農業直接支払交付金の対象は4,238ヘクタール、交付金額は205,219,295円でした。なお、平成18年8月現在では、環境こだわり農産物の栽培面積5,865haにまで拡がっています。（表6-3-1）

表6-3-1 環境こだわり農産物の栽培面積の推移

申請 数	面積ha 合計	内訳							
		水稻	麦	大豆	野菜	果樹	茶	なたね	そば
H13	120	393.7	383.5		0.9	9.3			
H14	272	664.7	552.0	0.1	19.2	78.6	13.5	1.2	
H15	561	1224.8	970.2	0.2	66.4	157.2	24.0	6.8	
H16	828	2,568.1	2,281.8	0.2	14.1	195.3	54.8	19.8	2.0
H17	1166	4,532.0	4,154.7	0.2	16.8	252.3	69.3	23.3	0.0
H18	1475	5,865.7	5,417.1	0.2	24.8	310.5	71.6	26.2	0.0
									15.4

※H18は H18.8.1時点の面積

(結果の評価)

環境こだわり農産物の栽培面積は順調に拡大し、特に水稻は、平成18年8月現在で平成19年度目標を大幅に超えていますが、他の品目も含めさらに県全体へと推進していきます。

(今後の展開)

琵琶湖等の環境保全などの公益的な価値を生み出す環境こだわり農業を県下全域に普及・拡大していくとともに、県と県民が協働して環境こだわり農業を推進していくよう運動を展開し、生産・流通・消費の望ましいサイクルの確立を目指します。

5 人と環境にやさしい住宅普及の促進〈住宅課〉

地産地消や循環型社会形成の観点に加え、森林の多面的機能を確保していくうえからも、地域材を活用し、人や環境に配慮した良質な木造住宅の振興が求められています。このようなことから、これから進むべき住宅づくりの選択肢の一つとして、県内産木材や地場産素材などを活用した良質な木造軸組住宅を「滋賀らしい環境こだわり住宅」と位置づけ、当面の整備方向を「滋賀らしい環境こだわり住宅整備指針（案）」として公表し、このような住宅づくりを推進しています。

「滋賀らしい環境こだわり住宅整備指針（案）」の概要

ア 住まい手が満足する住まいづくりを推進するにあたって配慮すべき事項

- ① 地域の木造住宅供給関係者の連携・協働
- ② 公的支援の対象となる住宅性能の確保

イ 「滋賀らしい環境こだわり住宅」の整備にあたって配慮すべき事項

- ① 環境への配慮
滋賀県産木材等の多用、住宅の長寿命化への対応、省エネルギーへの対応、資源の有効活用
- ② 周囲の景観との調和への配慮
地域の風土や景観に調和した工法、素材等の採用、周辺緑化と樹木等の保全
- ③ 健康への配慮
防露・防かびへの配慮、室内空気汚染の防止

(今後の展開)

滋賀らしい環境こだわり住宅の推進や整備に向けて、住まい・まちづくりに取り組む団体等と連携して普及啓発を行っていきます。